

判例にみる知財活用の 現状と今後の展望

会員
無料

2018年

4月16日 月 14:00-17:00

会場：発明会館7階【研修ルーム】 東京都港区虎ノ門2-9-14

判例にみる知財活用の現状と今後の展望

講師：知的財産高等裁判所 所長
清水 節 氏



アジェンダ

- ・知的財産を取り巻く環境
- ・最近の知財事件の傾向
- ・特許権侵害訴訟
- ・知的財産の国際的な広がり
- ・知的財産に関する訴訟の適正、迅速化のために必要なことは何か。等

知的財産権に関する紛争は、科学技術の進歩や知的財産の活用が進展されるのに伴い、より複雑困難なものとなり、国際化も進んでいます。

そのような現状を踏まえ、知的財産高等裁判所は、知的財産権に関する訴訟を専門的に扱う高等裁判所として、2005年4月、東京高等裁判所の特別支部として設立されました。

知的財産訴訟は、企業にとって事業経営に直結する大きなリスクを伴うものであり、経営戦略を遂行する上でも重要であると言えます。特に中小企業にとっても、知的財産訴訟に対応しなければならないケースも増えており、経営者や知財担当者は、知財訴訟動向を常に意識しておくことも必要です。

本セミナーは、知的財産高等裁判所の清水所長をお迎えし、近年の判例を通して、知的財産紛争の現状と知的財産の活用について紹介していただくとともに、今後の知的財産訴訟の実務の動向と知財活用について、展望を交えつつご講義していただきます。

清水所長は、弊会の知財ist(チザイスト)研修においても講師として長年に亘りご活躍されており、最新の判例や実体験に基づいた話なども交え、大変分かり易く解説いただいております。

ご関心のある方は是非ご参加ください。

- 定員：50名
- 受講料：会員0円・一般5,000円（※消費税8%込み）

(一社)発明推進協会 研修チーム

TEL:03-3502-5439 FAX:03-3506-8788 E-mail:chizaist@jiii.or.jp
FAXもしくは、発明推進協会HPからお申し込みください。

お申込み方法
お問い合わせ

申 込 書

会場：発明会館7階 研修ルーム 定員：50名

開催日・講座名	2018年4月16日(月) 発明の日記念セミナー-2018 判例にみる知財活用の現状と今後の展望 参加申込書 発明推進協会 研修チーム行 FAX：03-3506-8788 または発明推進協会WEBサイト (http://www.jiii.or.jp) よりお申込みください。
---------	--

お申込日 年 月 日

受講者名 (ふりがな)	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

会社名			
住所	〒 -		
TEL & FAX	TEL ()	FAX ()	
請求書送付先 (受講者と異なる場合 にご記入ください)	部署名	担当者名	E-mail

今後、E-mailで当協会主催の研修・講座等に関するご案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付けください。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

お申込み金額
(種別) 会員 0円 ・ 一般 : 5,000円 × _____名 = _____円

(※会員：(一社)発明推進協会、(公社)発明協会、各地域協会のいずれかの会員)

お支払い方法
当日現金 ・ 銀行振込 ・ 得意先コード (総合管理請求書)

得意先
コードNo. - -

(※このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意願います。

※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。

※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。

※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。

※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。